

Public Information Furubira

2019〔令和元年〕

広  
報

# ふるびら



目次	年に1度は健康チェック！	2
	古平町敬老会	4
	古平町表彰式・お知らせ	5
	町の出来事	6
	国や道などからのお知らせ	8
	本の海より・いきいきほのぼの文芸	11

9月8日 幼児センターみらい運動会



## あなたは大丈夫？ 生活習慣病をチェックしよう！

- 生活（5個以上あてはまると要注意！）
  - 40歳以上である
  - 20歳のときより、体重が10kg以上増えた
  - お腹まわりがぼっこり出ている
  - 大食いだである
  - タバコを吸う
  - お酒をよく飲む
  - 体を動かすのが嫌いである
  - 夜更かしが多く、睡眠不足である
  - 多忙で休養が取れない
  - ストレスがたまっている
- 食事（5個以上あてはまると要注意！）
  - ご飯やパンなど炭水化物の摂取が多い
  - 脂っこいものが好き
  - ほぼ毎日間食している
  - 深夜の時間帯によく飲食をする
  - 朝食を食べたり食べなかったりする
  - 早食い、ドカ食い、ながら食いが多い
  - 濃い味付けが好きである
  - 外食やファストフード、レトルト食品をよく利用する
  - 甘い清涼飲料水をよく飲む
  - 野菜や海藻類の摂取量が少ない
- 運動（3個以上あてはまると要注意！）
  - 運動不足だと実感している
  - 1日の歩数は7000歩未満が多い
  - 移動にはよく車を使う
  - つい階段での移動を避けてしまう
  - 継続して行っているスポーツはない

生活・食事・運動の3つの種類のうち2つ以上にあてはまったら生活習慣病予備軍かも・・・ぜひ健診で自身の体の状態を確認しましょう！！

### ◇お問合せ先

役場保健福祉課保健医療係

☎42-2182（元氣プラザ内）

役場町民課健康保険係

☎42-2181

### 秋の健診、申込受付中！

今年度の秋の住民セット健診は11月17・18日に実施予定で、現在申し込みを受け付けています。保健福祉課の伊藤保健師は「年に1度は自分の健康状態を確認するために、ぜひ町の健診をご利用ください」と呼びかけていました。

象に春と秋の年2回、健診を行っています。国民健康保険に加入する40歳から74歳の方は特定健康診査（以下、特定健診）を、19〜39歳の方や後期高齢者医療保険に加入している方、生活保護を受けている方は「基本健康診査（以下、基本健診）」を600円（生活保護の方は無料）で受けることができます。

また、健診に合わせて、肺がん・胃がん・大腸がん検診やエキノコックス症検査・肝炎ウイルス検査を行うことができます。

### 特定健診と基本健診の違い

特定健診は、加入している医療保

険で各医療保険者（国民健康保険や協会けんぽ等）が、40歳から74歳の方を対象に行うもので、基本健診は特定健診対象者以外の職場等で健診を受ける機会のない方に市町村が実施するものです。

検査内容はどちらも似ていますが、特定健診はよりメタボのリスクがあるかを重点的に検査するもので、メタボ健診と呼ばれることもあります。

### 古平町の特定健診の結果

古平町の平成29年度の特定健診の対象者は585人で、その内受診したのは115人となり、受診率は19・6%という結果でした。

国や道との特定健診の結果比較

		国	北海道	古平町
特定健診受診率		36.7%	28.0%	19.6%
メタボ該当者の割合	男	28.4%	28.7%	34.0%
	女	9.8%	9.5%	11.8%
	全体	17.9%	17.5%	20.9%
メタボ予備軍の割合	男	17.4%	17.7%	23.4%
	女	5.9%	5.5%	2.9%
	全体	10.9%	10.6%	11.3%

また、受診者のうちメタボに該当した方及びメタボ予備軍に該当した方は国や北海道より多いという結果でした。

### 特定健診の結果が悪かった方には

基本健診を受けた方には、結果説明会の際に医師や保健師、栄養士による指導が行われます。

特定健診を受けた方で、生活習慣病の発症リスクが高い方には専門家による「特定保健指導」が行われます。

### 町の取組み

町では、受診率向上のため、電話で健診日程をお知らせするなどして受診を促がしています。

また、春・秋の住民セット検診以外にも乳がん・子宮がん検診や卵巣超音波検査や骨粗しょう症健診を行うすまいる検診も毎年秋（今年9月29・30日に実施）に行っています。

# 152人が長寿を祝う

## 令和元年度 古平町敬老会



9月12日、文化会館で古平町敬老会が開催され、152人が参加し長寿を祝いました。敬老会はご年配の方の健康と長寿を祝うとともに町発展のために長年尽力された方の労をねぎらうために毎年開催しており、今年度の対象者は、昭和18年12月31日以前に生まれた数え年77歳以上の744人です。

会では貞村町長が「今日、私たちが安心した生活を送ることができていることに心から感謝申し上げます」と挨拶後、米寿・喜寿99人のうち代表4人に記念品が贈呈されました。

懇親会での参加者は、まるで同窓会のように昔を懐かしんでいる様子でした。また、2〜3人ごとに写真撮影が行われたり、古平小の児童や南寿会、正調越後盆踊り保存会による歌や踊りが披露され、参加者を楽しませていました。

最後に古平町社会福祉協議会の加我孝芳会長の万歳三唱で、閉会となりました。



### 高 齢 者 番 付 表

東	町内会	年齢	氏名	番付	氏名	年齢	町内会	西
	港町	102	逸見 ツネ	横綱	若松ふじゑ	102	旭町	
	浜五	100	成田 キミ	張横	山口 悦子	99	浜三	
	入船町	99	白岩 シナ	大関	青木 スワ	99	銀座	
	浜五	98	大和田エイ	張大	山貝 保	98	本町	
	沖町	98	近江 愛子	関脇	松尾はな子	97	港町	
	港町	97	阿部 愛	小結	茂野 マツ	97	浜三	
	本町	97	久保田い子	前頭	修理シヅエ	96	本町	
	旭町	96	木村 トミ	前頭二	堀 勝治	96	港町	
	港町	96	横川 幸男	前頭三	伊東 ミヨ	96	本陣	
	浜三	96	今泉 富子	前頭四	本間 トワ	96	港町	
	旭町	96	小鹿 エク	前頭五	松原 サツ	95	浜三	
	丸山町	95	本間 フミ	前頭六	石黒 鬼佐子	95	港町	
	入船町	95	竹本美代子	前頭七	齋根 潔	95	本町	
	銀座	95	福井のふ子	前頭八	東納ミドリ	95	御崎町	
	浜三	94	京谷 キミ	前頭九	村本政次郎	94	旭町	
	旭町	94	和泉 ひな	前頭十	本間シヅエ	94	浜三	
	丸山町	94	竹谷 元明	前頭十一	小倉 アイ	94	あけぼの	
	入船町	94	伊藤 テル	前頭十二	女屋 揚子	94	栄町	
	浜三	93	丸山 修平	前頭十三	本間三津枝	93	丸山町	
	旭町	93	花田百合子	前頭十四	竹浪 信夫	93	沢江町	
	浜三	93	高野名正治	前頭十五	岩崎 ハル	93	入船町	
	沢江町	93	横山 光子	前頭十六	須貝 キヨ	93	浜三	
	港町	93	大地 本子	前頭十七	若松 いさ	93	浜三	
	浜三	93	坂田 静子	前頭十八	三浦ハナ子	93	丸山町	
	浜三	93	三浦スミエ	前頭十九	越中 庄司	93	浜三	



笠井隆義さん



加藤ヨシエさん



桐沢正榮さん



山崎芳枝さん

米寿・喜寿の記念品を代表して受け取る4人

(注) 年齢は満年齢

敬老会 (令和元年9月11日) 現在

# 令和元年度 古平町表彰式

9月4日、文化会館で町の発展に寄与した功労者と功績者を表彰する「令和元年度古平町表彰式」が行われました。

表彰式は、開町100年目の昭和43年に「古平町表彰条例」が制定された以後、開町記念日にあたる9月4日に行われています。

功労者は、古平町教育委員として12年活躍された白川浩一さん、古平町固定資産評価審査委員として12年



⑤から 須田嘉勝さん、白川浩一さん、貞村英之町長、堀清議長、古城圭剛さん

※記念撮影は出席者のみです。

古平町 功績者	古城 圭剛さん
古平町 功労者	白川 浩一さん 須田 嘉勝さん 石沢 和子さん

活躍された須田嘉勝さん、古平町社会福祉委員として12年活躍された石沢和子さんの3人です。

功績者は、知的障がい者の日常生活を献身的に支援し障がい者の自立した地域生活の実現に貢献された古城圭剛さんが社会貢献賞として表彰されました。

また、町に多額の寄附をしていたいただいた方2名にも感謝状が贈られました。

## 学校用教科用図書 の採択結果の閲覧について

令和2年度から使用する小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書並びに学校教育法附則第9条に規定教科用図書の採択について、北海道第4地区教科書採択教育委員会協議会（小樽市を除く後志管内19町村で構成）において決定しました。

この採択に関する資料を閲覧することができまますのでお知らせします。

なお、閲覧する際には、閲覧簿に閲覧日、氏名、住所等を記入していただきますのでご了承ください。

また、資料の複写を希望される場合は、有料で写しを交付しますのでお申し出ください。

### 【閲覧期間】

令和元年9月2日から  
令和6年3月31日まで

### 【閲覧時間】

午前9時から午後5時まで  
（土・日及び祝日を除く）

### 【閲覧場所】

古平町教育委員会管理係  
（古平町文化会館内）

### 【閲覧資料】

- ① 協議会委員一覧
- ② 調査委員一覧
- ③ 調査研究報告書
- ④ 採択理由
- ⑤ 採択結果
- ⑥ 議事録

## 水道料金の軽減申請

次の要件に該当する世帯は、申請をすることで水道料金が軽減（以下「減免」）されます。

※既に水道料金の減免を受けている方は、改めて申請する必要はありませんが、減免される要件を満たさない場合は、速やかに届けをする必要があります。

### 〈要件〉

次の①～⑤のいずれかに該当する世帯で、住民税が非課税世帯

- ① 70歳以上の独居世帯
- ② 母子又は母子世帯に準ずる世帯
- ③ 生計の中心者が身障手帳1級又は2級を所持している世帯
- ④ 妻が生計の中心者で、身障手帳1級又は2級を所持する夫を扶養している世帯
- ⑤ 災害等で生活困窮している世帯

### 〈減免内容〉

一般家庭用月額基本料金を200円軽減します。

### ◇お問合せ先

役場建設水道課管理係  
☎42-2181（内線51）





やぐらを囲み踊るようす

8/16

盆踊り大会

## 歌や笛太鼓のもと、やぐらを囲む

町内の高齢者施設で組織する古平町高齢者施設連絡協議会が主催する盆踊り大会が地域福祉センター前で行われ、施設の利用者や町の子どもたちなど約100人が盆踊りを楽しみました。盆踊り大会は今年で7回目の開催です。

会場には、かき氷や射的、ヨーヨー釣りなどのお店が並び子どもたちを中心に賑わっていました。

やぐらを囲み古平正調越後盆踊り保存会の方や子どもから高齢者までが笛や太鼓、歌に合わせて踊りました。

最後には施設の入所者が事前に作成した団扇や盆踊りの優秀賞などの表彰が行われていました。

8/20

子育て講習会バランスボール教室

## ボール上で弾みさわやかな汗を流す



バランスボール教室のようす

子育て支援センターで子育て講習会としてバランスボール教室が行われました。講師は札幌のバランスボールインストラクター野中和子さんが務め、5組の親子が参加しました。

バランスボールはボールの上に乗るだけでなく、上下に弾みながら手足を閉じたり開いたりするなど様々な方法で体を動かすことで、崩れた姿勢を整えたり体の各部を鍛えることができます。

また、子育てのお悩み相談や夫婦間のコミュニケーション向上のお話、紙芝居などもあり充実した内容でした。

参加者の羽生千笑さんは「本格的なバランスボールは初めてで、思ったより疲れました」と話していました。

8/20

後志地域づくり連携会議

## 北後志の今後の在り方を議論



地域の基盤整備の重要性を語る貞村町長

北後志ブロックの後志地域づくり連携会議が文化会館で開かれ、6市町村長や後志総合振興局長などが集まり、地域の課題や地域活性化の施策について話し合われました。

連携会議では、事務局が地域重点プロジェクトの推進状況の報告後、『多種多様な人々が住みやすく訪れやすい後志地域に向けた地域資源の活用方策』について出席者が意見を述べました。貞村町長は「観光客誘致よりも、地域の基盤整備が大事」とインフラの整備や主要産業である漁業の経営安定化の重要性について話していました。また、東しゃこたん漁業協同組合の白濱専務は、天候に強い漁業と従業者の確保の必要性を訴えるなど、活発な議論が交わされていました。

8/28

れい明の里町内会ボランティア清掃

**1時間半かけ墓地をきれいに**

れい明の里町内会によるボランティア墓地清掃が行われました。毎年お盆を終えたこの時期に行っており今年で37回目を迎えました。

初めに、役場担当者がごみの捨て方について説明後、集まった約30人が区画ごとに清掃を行いました。参加者は約1時間半、枯れたお花やごみなどを広い集め、軽トラックは集めたごみでいっぱいになりました。

また、同町内会では7月6日にも、古平町の海浜清掃を行っています。



墓地清掃のようす

8/28

ほくでんエネルギーキャラバン

**電気の仕組みをわかりやすく学ぶ**

北海道電力㈱が事業内容や活動を知ってもらうために『ほくでんエネルギーキャラバン』が古平町B & G海洋センターで行われ、88の方が訪れました。

会場には、電力の仕組みなどをわかりやすく表したパネルの展示や家庭の電気使用量がわかるブレーカーゲーム、電気料金を抑えるための相談窓口などがあり、子どもから大人まで楽しめる内容でした。

参加した五十嵐芽衣さんは「ブレーカーゲームがとても楽しかったです」と話していました。



来場者に事業内容を説明するようす

9/3~6

ふるびら通学合宿

**みんなで過ごす充実した4日間**

9月3日から3泊4日の日程でふるびら通学合宿が行われ、小学4～6年の16人が寝食を共にしました。通学合宿は親元を離れ、規則正しい生活を身に付けるために行われており、今年で8回目。期間中、小学校へは漁港会館から登校します。

初日にグループごとに班長や班名、合宿での目標を決定する際には、意見がまとまらず苦戦している班もありました。

3日目には、通学合宿での出来事を作文にまとめ、親の前で立派に発表していました。

参加した5年生の堀奏音くんは「女子がお菓子をテーブルに溜めこんだり、朝ごはんがバイキングだったり楽しいことが盛りだくさんでした」と話してくれました。



作文に取り組むようす

## 国や道などからのお知らせ

### 各種自衛官を募集します

自衛官候補生（男子・女子）を募集します。自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢が18歳以上33未満に改定されました。

### ◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部  
小樽地域事務所  
小樽市稲穂2-22-4 樽石ビル2F  
☎0134-2215521

### 手紙を守るためのルールがあります

手紙やはがきなどの信書は、原則として、日本郵便株式会社及び信書便事業者だけが取り扱うことができると定められています。（※宅配便やメール便では、原則として信書の送付はできません。）

詳細については左記のホームページなどで確認ください。

総務省情報流通行政局郵政行政部  
http://www.soumu.go.jp/yusei/index.html  
信書便制度周知チラシ  
http://soumu.go.jp/main\_content/000606670.pdf

### ◇お問合せ先

総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課  
☎03-5253-5975

## 10月は「不正軽油防止強化月間」です

「不正軽油」とは、軽油に灯油や重油などを混ぜた「混和軽油」や軽油以外の石油製品を混ぜ合わせた「製造軽油」などをいいます。

不正軽油をトラックなどの燃料用として販売又は使用しますと軽油引取税の脱税行為となります。

また、これらの不正軽油は、排気ガス中のPM（粒子状物質）やNO<sub>x</sub>（窒素酸化物）を増加させるため、大気汚染の原因となり、自然環境に悪影響を及ぼします。

北海道では、10月を「不正軽油防止強化月間」とし、不正軽油を「作らない・売らない・買わない・使わない」を合言葉に、不正軽油撲滅の取組みを強化します。

不正軽油に関する情報がありましたら左記までご連絡ください。

不正軽油110番（通話料無料）  
0800-80002110

### ◇お問合せ先

小樽道税事務所課税課  
☎0134-2319492

### ◇ご存知ですか？

#### 道の苦情審査委員制度

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。

○皆さん自身の利害に係わる苦情で

あれば、「苦情審査委員」に申立てができます。

○皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。

○審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

○もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局の総務課です。

②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。

③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。

道ホームページの「総合案内」の道政相談等の窓口↓「2苦情審査委員の窓口」の道政に関する苦情申立ては、北海道苦情審査委員へ↓4苦情申立てについて（申立書はこちら）

④申立て方法は、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。また、郵送、FAX、メールでも申立てができます。

### ◇お問合せ先

北海道知事室道政相談センター  
☎011-204-5523  
kujiyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

## 休日無料公証面接相談を実施します

小樽公証役場では、「休日無料公証面接相談（予約制）」を実施します。公正証書は、国から任命された法律の専門家の公証人が作成する公文書です。遺言、任意後見、尊厳死宣言、離婚給付、養育費、年金分割、金銭貸借、土地建物貸借など大切な契約を公証証書にしておく、権利争いを未然に防ぎ、あなたの大切な財産を守ります。

ご相談の場合は電話予約をお願いします。

○日時 10月5日(土)9～17時

○場所 小樽公証役場  
(小樽市色内1丁目9番1号)

○受付 実施日前日までに電話で予約受付をします。定員になり次第、受付は終了します。なお、10月1日(火)～4日(金)までの間、及び7日(月)の9～17時も、無料公証面接相談（予約制）を行いますのでご利用ください。

### ◇お問合せ先

小樽公証役場  
☎0134-2214530



**サケ・マス釣りのひっかけ釣りは禁止!**

河川内(内水面)でサケ・マス釣りはできません!また、海面・内水面にかかわらず、ひっかけ釣りは禁止されています。違反した場合は、水産資源保護法及び北海道海面・内水面漁業調整規則により処罰されます。

**◇お問合せ先**

北海道水産林務部水産局漁業管理課  
サケマス・遊漁内水面グループ  
☎011-204-5485

**知っていますか? 建退共制度**

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

**○加入できる事業主**

建設業を営む方  
建設業となる労働者  
建設業の現場で働く人

**○掛金**

月額310円

**○特徴**

・国の制度なので安全、確実、申込

手続きは簡単です。  
・経営事項審査で加点評価の対象となります。  
・掛金の一部を国が助成します。  
・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。  
●建退共制度特例措置のお知らせ  
建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆さまに対し、各種手続の特例措置を実施しています。

●建退共から事業主の皆さまへ  
・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。  
・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

**◇お問合せ先**

建退共北海道支部  
☎011-261-6186

**法律無料相談のご案内**

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。

**○日時**

10月18日(金)13~16時

**○場所**

余市町中央公民館2階  
相談は1人30分までで、事前予約が必要です。

**◇お問合せ先**

役場町民課町民生活係  
☎42-2181(内線37)

**労働者個人と使用者間のトラブル解決を支援します**

北海道労働委員会では、退職の強要や賃金の引き下げ、各種ハラスメントなど、労働者個人と使用者の間で発生した労働問題に関するトラブルについて、その解決を支援する「個別的労使紛争のあつせん」を行っています。

労働問題について専門知識や経験を持つ、弁護士や大学教授などの公益委員、労働組合役員などの労働者委員、企業の経営者などの使用者委員が三人一組であつせん員となり、労働者側と使用者側の両者から事情を聴き、問題点に応じた助言等を行って双方の歩み寄りによる解決を目指します。

申請は簡単・無料で、秘密厳守の上、迅速に対応します。札幌近郊以外の方には、現地に向いて申請受付やあつせんを行いますので、お気軽にご相談ください。詳しくはホームページ (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/rd/sms/>) をご覧ください。

**◇お問合せ先**

労働相談ホットライン  
☎0120-816105  
北海道労働委員会事務局調整課  
☎011-204-5667

**北海道立北の森づくり専門学院の  
出願受付開始!(10月~)**

来年4月に「北海道立北の森づくり専門学院」が、旭川市に開校します。この学院は、林業・木材産業の幅広い知識と確かな技術を2年間で身に付けられる専門学校で、北海道の森林づくりへの意欲に溢れた方を募集します。詳細は北海道のホームページをご覧ください。

**○出願資格**

道内の林業・木材産業関係企業等への就職を希望し、高等学校卒業又は同等以上の学力を有し、入学時に40歳以下の方

**○出願期間**

10月1~15日(推薦)  
10月15~28日(一般)

**○試験日程等**

【推薦】(札幌会場)  
10月25日面接  
【一般】(旭川会場)  
11月18日小論文・面接

**◇お問合せ先**

役場産業課農林水産係  
☎42-2181



## 学校給食を 食べてみませんか？

古平小学校で、古平産の食材をたくさん使った手作りの美味しい給食が食べられる、学校給食試食会を開催します。古平在住の方ならどなたでも参加できます。お気軽にご参加ください。

### ○日時

10月30日(木)12時15分～12時55分

### ○場所

古平小学校5年生教室

### ○対象

古平在住の大人の方

### ○申込

小学校(教頭)へ電話でお申込みください。申し込みの際にお名前(漢字の表記)をお知らせください。

### ○費用

267円

### ○献立

- ひじきご飯
- なめこと豆腐の味噌汁
- 鶏肉のレモン醤油からめ
- ほうれん草のおかか和え
- 牛乳

### ◇お問合せ先

古平小学校 ☎42-2138



## 登記・相続に関するQ&A

～建物を取り壊した場合、登記はどのように？～

登記はどのように？

### 第10回

**Q** 建物を取り壊した場合、登記はどのようにするの？



**A** 建物を取り壊すと、「建物の滅失登記」が必要です。



「建物の滅失登記」とは、法務局に登記されている建物が、焼失、取壊し又は倒壊によって滅失した場合に、法務局に登記してある建物の表示の登記を抹消し、登記記録を閉鎖するための登記です。

「建物の滅失登記」は、申請する義務があり、決められた様式の申請書に不動産の表示内容を記載し、申請することにより法務局が処理を開

始します。

申請しない限り、存在しない建物の登記が残ったままになってしまいます。

皆さまは、ご自身が所有する住宅、倉庫、物置等の不動産がどのような状態で登記されているか、又は登記されていないのかご存じですか？

皆さまの大切な不動産の登記状況を把握し、建物の滅失した事由を調査し、法務局に皆さまの代理人となり登記を申請できる専門家は土地家屋調査士だけです。

建物の滅失かも・・・と思ったらお近くの土地家屋調査士又は札幌土地家屋調査士会にご相談してください。

### ◇お問合せ先

札幌法務局小樽支局

☎0134-23-3012

ホームページ

<http://hounkyoku.moj.go.jp/sapporo>

札幌土地家屋調査士会

☎011-271-4593

ホームページ

<http://www.saccho.com/>

## 10月の休日当番病院

### 医科

当番医診療時間は9～17時

10月6日(日)

勤医協余市診療所

(☎22-2861)

10月13日(日)

小嶋内科

(☎22-2245)

10月14日(月)

田中内科医院

(☎22-6125)

10月20日(日)

林病院

(☎22-5188)

10月22日(火)

森内科胃腸科医院

(☎32-3455)

10月27日(日)

よいち北川眼科医院

(☎22-1308)

※夜間については余市協会病院で急

患に限り輪番で診療しております。

診療時間 午後6時～翌日午前7時

診療科目 内科、小児科、外科、整

形外科





# 本の海より

~チェックしないともったいない!道立図書館の新刊書コーナー~



場所は、図書室に入って右側の壁の本棚です。

6月広報の『本の海より』でも紹介しました、道立図書館の新刊書コーナー。だんだんと利用が増え、月に一度、新しい本が追加されるのを楽しみにしているという利用者の声も聞かれるようになりました。8月の時点で、計520冊の新刊書が道立図書館から届いています。残念ながら、来年の3月には道立図書館にすべて返却してしまうので、文化会館図書室にお立ち寄りの際は、こちらのコーナーもぜひチェックしてみてください。

小説、実用書、児童書・・・幅広いジャンルの本が取り揃っています。どれも去年から今年にかけて出版された新しい本ばかりです。

## 文化会館図書館

- 開室日時  
月～金曜日  
(祝日を除く)  
午前9時～午後5時  
司書：月曜日午前  
水曜日午前  
木曜日午後  
金曜日午後
- 貸出冊数  
1人5冊まで
- 貸出期間  
2週間
- ▼ お問合せ先  
町教育委員会  
☎ 42-25590

実用書で特に人気なのが、料理のレシピ本です。晩御飯の献立に悩んだ時は、図書室に寄ってみては？



## いきいき・ほのぼの文芸

### 古平町岬短歌会

満開の桜おえるか公園に休日なれど人影もなし	泉 清三
今日も又スッキリせずに起きあがる外出したき気持はあれど	今泉 ベル
群来の浜群れにはぐれし白鳥に淋しさ感じいとおしきかな	小山内 いおり
涼しさや海面停泊軍艦か夏の海原車窓に望む	金子 寿子
風もなく暫く振りの青空よどくだみの白鮮やかに映ゆ	坂本 信子
山の端にゆつたり在す大き月何げに見れば早空中に	鈴木 時子
パチュニアの種風にとびコンクリのすき間に発芽一輪咲きし	寺田 カツ子
疲労など無縁の如く若き娘の仕事をせむと勢ひ出てゆく	玉谷 美都子
休日の朝のコーヒー鳥の声漂う香り至福の時間	佐々木 とも子

### 古平俳句会

虫の音に囲まれている山家かな	メモ書きの多くなりたる二月月
廃屋の裏の草むら虫鳴ける	啄木の歌集にしたる夜長かな
虫の音のすき間に鳴きし虫ありぬ	ブランドに校歌流るる運動会
渡辺 嘉之	仲谷 比呂古
好きな彩すきな風筋秋の蝶	
秋彼岸いつまでありし日の欠片	
明月や心の闇をまさぐれり	
室谷 弘子	



# 幼児センターみらい運動会

9月8日、B&G海洋センターで幼児センターみらいの運動会が行われました。

開会式では所長の挨拶後、依田妃那ちゃんと齊藤湊翔くんが「一生懸命頑張ります。応援してください!」と開会宣言し、かけっこがスタート。園児たちが『よーいどん』の前にスタートしたり、玉入れでかごまで歩き直接入れたりして会場は笑いに包まれました。また、天狗や消防士に扮して走ったり、大人気曲『パプリカ』や安室奈美恵の『Hero』に合わせて可愛らしく踊ったりで盛りだくさんの運動会は、堀仁之将くんと伊藤袖花ちゃんの「たくさんの応援ありがとうございました」と元気な閉会宣言で幕を閉じました。



## 古平町 マンホールカード配布開始

8月7日から古平町マンホールカードの配布が始まりました。下水道への理解や関心を深めてもらうきっかけづくりのために作られたマンホールカード。そのカラフルなデザインや集める楽しさも魅力の1つです。8月7日現在で、全国454自治体、539種類のカードがあり、ガイドブックまで発売されているようです。この機会に集めてみてはいかがでしょうか？



※日本人と外国人を分けて表記していましたが、合わせた人口世帯数の内、外国人の人数という形に変更しました。

### 町の人口と世帯数

	人口	世帯数	前月比
人口	3,046人	1,752世帯	(-3)
男	1,421人		(-4)
女	1,625人		(1)
世帯数	1,752世帯		(-2)
上記のうち			
外国人	49人		(0)
男	6人		(0)
女	43人		(0)

令和元年8月末日現在  
住民基本台帳人口



### ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
角田 和昭さん	69歳	8・4	沢江町
高橋 隆さん	80歳	8・4	歌葉町
西村 静子さん	95歳	8・7	本町
藤野サツ子さん	88歳	9・6	浜三



### おたんじょうおめでとう

氏名	生年月日	保護者	町内
岸本 悠利ちゃん	8・8	賢二さん	沢江町
山内 秀真ちゃん	8・25	勇樹さん	本町